

県南広域振興局長告示第 24 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 2 月 9 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	指定年月日
花巻温泉薬局	花巻市湯本第 1 地割 6 番 1	平成 19 年 1 月 4 日
さわうち協立診療所	和賀郡西和賀町沢内字新町 4 地割 16 番地 1	〃